



2024年7月31日

各位

株 式 会 社 I H I
東 京 都 江 東 区 豊 洲 三 丁 目 1 番 1 号
代 表 取 締 役 社 長 井 手 博
(コード番号 7013)

問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 坂本 恵一
T E L 0 3 - 6 2 0 4 - 7 0 3 0

当社連結子会社 新潟トランス株式会社における不適切行為について

当社の連結子会社である新潟トランス株式会社（以下、「新潟トランス」）が製造および販売したロータリ式道路用除雪車（以下、「除雪車」）の一部におきまして、お客さまに提示した仕様と異なる仕様の車両を納入していたことが判明いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

当社グループとして、このような不適切行為が判明したことを、大変重く受け止めております。お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、本件による業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後の調査結果を踏まえ、影響が見込まれる場合には速やかに公表いたします。

記

1. 不適切行為の内容

除雪車の主なお客さまである、国土交通省の各地方整備局、地方自治体および高速道路会社等の入札に際しては、除雪車の最大除雪能力を申告します。この最大除雪能力を計測する試験（以下、「除雪性能試験」）におきまして、除雪能力の向上を意図し、除雪車に搭載する除雪装置の変更（動力を分配するギア比、雪を掻き込むオーガ※の回転数、雪の排出口の形状）を行なったうえで、除雪性能試験を実施していたことが判明いたしました。実際にお客さまに納入した除雪車には、除雪性能試験に用いられた部品とは別の部品が用いられていたこと（以下、「本件不適切行為」）となり、その結果、本件不適切行為の対象となる車両につきまして、改めて最大除雪能力の確認が必要となりました。

なお、本件不適切行為は、除雪車に搭載される除雪装置に関するものであり、除雪車自体は「道路運送車両法」にもとづく保安基準適合審査を満たしています。

※オーガ：車両先頭部の雪を掻き込む回転装置

2. 発覚の経緯

本年4月24日に開示いたしました、当社連結子会社である株式会社IHI原動機において船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録の不適切な修正が判明したことを受けて、当社グループにおける同様事案の有無の調査およびコンプライアンス意識の向上に関する活動を進める中で、新潟トランスの社内会議において、社員より、本件不適切行為についての申し出がありました。これを受けて、IHIおよび新潟トランスにおいて調査を実施したところ、本件不適切行為が行なわれていたことが明らかになりました。

3. 現時点までに判明した内容

(1) 対象車両数

社員からの申し出を受けて、試験データの確実性が担保されている2002年以降に販売された43機種、2,847台に関して、本件不適切行為の対象となった車両の範囲を調査いたしました。

その結果、本件不適切行為は2007年から2017年にかけて行なわれており、本件不適切行為の対象となった車両は10機種、1,239台です。(登録が抹消された車両等6台を含む)

<機種別の対象台数内訳> ※登録が抹消された車両等6台を除く

| 機種 | NR84 | NR103T | NR104T | NR144 | NR282 | NR301 | NR302 | NR303 | NR401 | NR402 |
|----|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 台数 | 170 | 13 | 32 | 66 | 171 | 106 | 221 | 414 | 20 | 20 |

合計 1,233 台

<お客さま毎の内訳>

| 国交省 | NEXCO | 地方自治体 | 民間等 |
|-----|-------|-------|-----|
| 98 | 33 | 925 | 177 |

合計 1,233 台

(2) 本件不適切行為に至った背景

これまでのヒアリング調査によりますと、2006年に実施された除雪性能試験において、求められる目標を達成できなかったことから、翌年の除雪性能試験において、除雪装置の一部の部品を取り換えていたことが分かりました。

また、現時点までの調査においては、一部の社員から、このような除雪装置の部品の取換行為を、前任者から引き継いだなどの証言があったことから、本件の背景には、コンプライアンス意識の欠如や職場風土の問題などが存在するものと考えております。

4. 今後の対応について

引き続き、事実関係の調査および原因究明を進めるとともに、対象となる製品を納入したお客さまには、当社および新潟トランスより、個別に説明を行ない、真摯に対応してまいります。本件不適切行為の対象となった製品につきましては、今後改めて除雪性能試験を実施して、仕様上の性能を満たしているかを確認したうえで、適切に対応してまいります。また、事実関係、原因究明の調査結果を踏まえ、再発防止策の策定を進めてまいります。

以 上

【新潟トランス株式会社の概要】

| | |
|------|--|
| 本社 | 新潟県北蒲原郡聖籠町東港五丁目2756番地3 |
| 代表者 | 島田 治彦（2023年4月1日就任） |
| 事業内容 | 鉄道車両，案内軌条式鉄道施設，除雪機械の製造，販売等 |
| 資本金 | 10億円 |
| 売上高 | 236億円（2024年3月期） |
| 従業員数 | 424名（2024年3月31日現在） |
| 沿革 | 1910（明治43年） 株新潟鐵工所創立 2003（平成15年） 石川島播磨重工業株（現株IHI）が事業を継承し，新潟トランス株を設立 |